

あきる野市は自転車競技(ロードレース)、馬術競技、ソフトボール競技(少年女子)の会場です。

### 11月11日は「介護の日」

いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう

介護の日は、介護サービスを受けている方と家族や介護に携わる方々を支援し、地域の支え合いなどを促進するために設けられました。市内の65歳以上の高齢者は年々増加し、10月1日現在の総人口に占める割合が24.7%になっています。また、要介護認定を受けている方は2407人(9月末現在)で、介護保険制度が始まった平成12年度の2倍以上です。

介護を支える取組  
高齢者の総合的な窓口として「高齢者はつらつセンター」と「五日市はつらつセンター」を開設し、介護をする方の介護に関する知識と技術、サービスの適切な利用方法の習得などを目的に「介護教室」を開催  
一人暮らしの高齢者や高

### マールボロウ市ウィットコム・スクール訪日団が無事帰国しました



10月12日から23日まで、市内に滞在していた国際姉妹都市のマールボロウ市ウィットコム・スクール訪日団が、たくさんの思い出を胸に無事帰国しました。滞在中、生徒はホームステイをしながら市立中学校で学校体験をし、また、市内や近郊の見学などを通して日本文化に触れるなど、さまざまな交流により友好・親睦を深めました。

問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

年齢のみの世帯に対しては、防災・安心地域委員会、乳酸菌飲料販売業者、新聞配達業者、郵便配達業者、一般廃棄物収集業者と委託契約や協定を締結し、見守り協力員の定期訪問、乳酸菌飲料、新聞、郵便物の配達時や一般廃棄物の収集時に安否確認を行う高齢者見守り事業を実施  
民生委員などが訪問したり、安否確認を兼ねた配食サービスを実施  
市では、介護が必要にな

あきる野の皆さんによる劇と、消費生活相談員による講義で学びましょう。対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市と遺族会との共催で「戦没者追悼式」を行います。この式典に参加を希望される市民の方を募集します。  
日時 11月24日(土) 午前10時  
場所 五日市会館  
定員 30人(申込み順)  
申込み方法 11月16日(金)までに、電話で申し込んでください。  
申込み・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

年金受給者の皆さんへ  
扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう  
老齢や退職を事由に支給される年金は、雑所得として所得税の課税対象になります(障害年金、遺族年金は課税されません)。  
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。  
この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。  
年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。  
平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方  
65歳未満：年金額が108万円以上の方  
65歳以上：年金額が158万円以上の方  
問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

です。ぜひご参加ください。  
日時 11月29日(木) 午前10時～11時45分(9時30分受付開始)  
場所 あきる野ルピア3階ルピアホール  
講師 岡部智美さん(日本成人病予防協会認定)対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
費用 無料  
申込み方法 電話で申し込んでください。  
持ち物など 筆記用具、飲み物、動きやすい服装・靴  
問合せ・申込み 健康課健康づくり係(直通558・1183)

子ども・若者育成支援強調月間  
子育てよう健やかに  
支えようみんなで  
内閣府の主旨で、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子どもと若者が健やかに成長し、円滑な社会生活を営むことができるようにするため、国民の理解を深め、支援の取組を広げるための運動を展開します。  
平成24年度の重点事項  
子ども・若者の社会的自立支援の促進  
生活習慣の見直しと家庭への支援  
児童虐待の予防と対応  
子ども・若者を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進  
問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

高齢者の消費者被害防止講座  
演劇「還付金詐欺」  
どこの家で起きて  
いる」と講義  
日時 12月6日(木) 午後2時～3時30分  
場所 五日市地域交流センターまほろばホール  
内容 悪質商法にだまされないために、市民劇団

あきる野の皆さんによる劇と、消費生活相談員による講義で学びましょう。対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市と遺族会との共催で「戦没者追悼式」を行います。この式典に参加を希望される市民の方を募集します。  
日時 11月24日(土) 午前10時  
場所 五日市会館  
定員 30人(申込み順)  
申込み方法 11月16日(金)までに、電話で申し込んでください。  
申込み・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

年金受給者の皆さんへ  
扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう  
老齢や退職を事由に支給される年金は、雑所得として所得税の課税対象になります(障害年金、遺族年金は課税されません)。  
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。  
この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。  
年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。  
平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方  
65歳未満：年金額が108万円以上の方  
65歳以上：年金額が158万円以上の方  
問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

です。ぜひご参加ください。  
日時 11月29日(木) 午前10時～11時45分(9時30分受付開始)  
場所 あきる野ルピア3階ルピアホール  
講師 岡部智美さん(日本成人病予防協会認定)対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
費用 無料  
申込み方法 電話で申し込んでください。  
持ち物など 筆記用具、飲み物、動きやすい服装・靴  
問合せ・申込み 健康課健康づくり係(直通558・1183)

子ども・若者育成支援強調月間  
子育てよう健やかに  
支えようみんなで  
内閣府の主旨で、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子どもと若者が健やかに成長し、円滑な社会生活を営むことができるようにするため、国民の理解を深め、支援の取組を広げるための運動を展開します。  
平成24年度の重点事項  
子ども・若者の社会的自立支援の促進  
生活習慣の見直しと家庭への支援  
児童虐待の予防と対応  
子ども・若者を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進  
問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

介護教室(講演会)  
「介護のフンポイント  
アドバイス」  
日時 11月30日(金) 午後1時30分～3時  
場所 五日市ファイブ

あきる野の皆さんによる劇と、消費生活相談員による講義で学びましょう。対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市と遺族会との共催で「戦没者追悼式」を行います。この式典に参加を希望される市民の方を募集します。  
日時 11月24日(土) 午前10時  
場所 五日市会館  
定員 30人(申込み順)  
申込み方法 11月16日(金)までに、電話で申し込んでください。  
申込み・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

年金受給者の皆さんへ  
扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう  
老齢や退職を事由に支給される年金は、雑所得として所得税の課税対象になります(障害年金、遺族年金は課税されません)。  
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。  
この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。  
年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。  
平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方  
65歳未満：年金額が108万円以上の方  
65歳以上：年金額が158万円以上の方  
問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

です。ぜひご参加ください。  
日時 11月29日(木) 午前10時～11時45分(9時30分受付開始)  
場所 あきる野ルピア3階ルピアホール  
講師 岡部智美さん(日本成人病予防協会認定)対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
費用 無料  
申込み方法 電話で申し込んでください。  
持ち物など 筆記用具、飲み物、動きやすい服装・靴  
問合せ・申込み 健康課健康づくり係(直通558・1183)

子ども・若者育成支援強調月間  
子育てよう健やかに  
支えようみんなで  
内閣府の主旨で、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子どもと若者が健やかに成長し、円滑な社会生活を営むことができるようにするため、国民の理解を深め、支援の取組を広げるための運動を展開します。  
平成24年度の重点事項  
子ども・若者の社会的自立支援の促進  
生活習慣の見直しと家庭への支援  
児童虐待の予防と対応  
子ども・若者を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進  
問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

秋の火災予防運動  
「守りたい 防火の心で  
みんなの笑顔」  
日時 11月9日(金) 午後1時30分  
第1部 午後1時30分  
第2部 午後2時40分  
4時  
場所 秋川ふれあいセン

あきる野の皆さんによる劇と、消費生活相談員による講義で学びましょう。対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市と遺族会との共催で「戦没者追悼式」を行います。この式典に参加を希望される市民の方を募集します。  
日時 11月24日(土) 午前10時  
場所 五日市会館  
定員 30人(申込み順)  
申込み方法 11月16日(金)までに、電話で申し込んでください。  
申込み・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

年金受給者の皆さんへ  
扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう  
老齢や退職を事由に支給される年金は、雑所得として所得税の課税対象になります(障害年金、遺族年金は課税されません)。  
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。  
この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。  
年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。  
平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方  
65歳未満：年金額が108万円以上の方  
65歳以上：年金額が158万円以上の方  
問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

です。ぜひご参加ください。  
日時 11月29日(木) 午前10時～11時45分(9時30分受付開始)  
場所 あきる野ルピア3階ルピアホール  
講師 岡部智美さん(日本成人病予防協会認定)対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
費用 無料  
申込み方法 電話で申し込んでください。  
持ち物など 筆記用具、飲み物、動きやすい服装・靴  
問合せ・申込み 健康課健康づくり係(直通558・1183)

子ども・若者育成支援強調月間  
子育てよう健やかに  
支えようみんなで  
内閣府の主旨で、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子どもと若者が健やかに成長し、円滑な社会生活を営むことができるようにするため、国民の理解を深め、支援の取組を広げるための運動を展開します。  
平成24年度の重点事項  
子ども・若者の社会的自立支援の促進  
生活習慣の見直しと家庭への支援  
児童虐待の予防と対応  
子ども・若者を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進  
問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

推進項目  
住宅防火対策  
事業所の防火安全対策  
地域の防火安全対策  
防火のつどい  
日時 11月9日(金)  
第1部 午後1時30分  
第2部 午後2時40分  
4時  
場所 秋川ふれあいセン

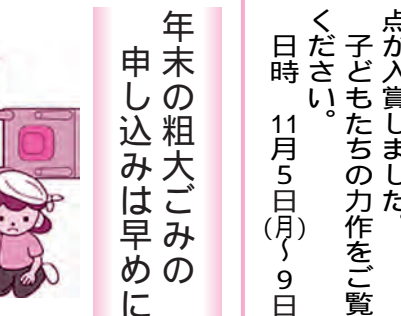
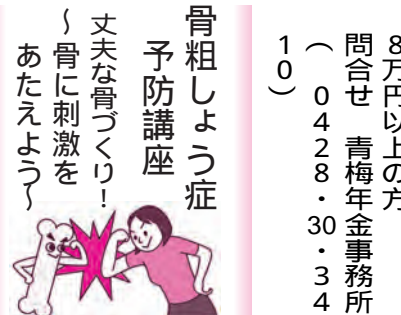
あきる野の皆さんによる劇と、消費生活相談員による講義で学びましょう。対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市と遺族会との共催で「戦没者追悼式」を行います。この式典に参加を希望される市民の方を募集します。  
日時 11月24日(土) 午前10時  
場所 五日市会館  
定員 30人(申込み順)  
申込み方法 11月16日(金)までに、電話で申し込んでください。  
申込み・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

年金受給者の皆さんへ  
扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう  
老齢や退職を事由に支給される年金は、雑所得として所得税の課税対象になります(障害年金、遺族年金は課税されません)。  
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。  
この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。  
年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。  
平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方  
65歳未満：年金額が108万円以上の方  
65歳以上：年金額が158万円以上の方  
問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

です。ぜひご参加ください。  
日時 11月29日(木) 午前10時～11時45分(9時30分受付開始)  
場所 あきる野ルピア3階ルピアホール  
講師 岡部智美さん(日本成人病予防協会認定)対象 市内在住・在勤の方  
定員 100人(申込み順)  
費用 無料  
申込み方法 電話で申し込んでください。  
持ち物など 筆記用具、飲み物、動きやすい服装・靴  
問合せ・申込み 健康課健康づくり係(直通558・1183)

子ども・若者育成支援強調月間  
子育てよう健やかに  
支えようみんなで  
内閣府の主旨で、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子どもと若者が健やかに成長し、円滑な社会生活を営むことができるようにするため、国民の理解を深め、支援の取組を広げるための運動を展開します。  
平成24年度の重点事項  
子ども・若者の社会的自立支援の促進  
生活習慣の見直しと家庭への支援  
児童虐待の予防と対応  
子ども・若者を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進  
問合せ 生涯学習推進課生涯学習係



年末の粗大ごみの申し込みは早め  
年末は粗大ごみの申し込みが多くなります。年末の片付けで収集を希望する方

は、早めに各収集地区の業者に申し込んでください。粗大ごみの出し方は、「ごみの出し方(保存版)」の11ページから14ページをご覧ください。次の収集業者の電話番号が変更になりました。島田産業(595・2888)  
問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)